

福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略

本県の人口が早晩、減少局面に転じると見込まれる中で、活力ある地域社会を維持していくためには、若者が生まれ育った地域で職を得て、活躍し、結婚、出産、子育ての希望がかない、生涯住みなれたところで安心して暮らしていける、そういった地域をつくっていく必要があります。

このため、県議会では、代表質問や一般質問、委員会等の様々な機会を通じ、将来に向かって明るい展望が持てるような地方創生総合戦略とすることに努力してきたところであり、12月定例会において、2015～2019年度の5か年を取り組み期間とする「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定について」を可決しました。

1 「魅力ある雇用の場」をつくる

数値目標 雇用者創出数(純増) 1万人(5年間累計)。若い世代を中心に、正規雇用の確保に努める

県内雇用の約8割を担い、本県経済の発展と活力の原動力である中小企業に対する総合的な支援をはじめ、将来の発展を支える先端成長産業の育成、農林水産業の収益力強化など、各地域が持つ特性や資源を活かした産業振興に取り組むことで「魅力ある雇用の場」をつくるものです。

- 【中小企業】**
- 経営改善の促進、金融対策の推進
- 【先端成長産業】**
- 北部九州自動車産業アジア先進拠点の構築
 - 福岡水素戦略の推進
- 【観光】**
- 地域における観光推進体制の充実・強化
- 【農林水産業】**
- 県産農林水産物のブランド化の推進
 - 6次産業化の推進



あまおう



福岡の八女茶



秋王



元気つくし

主な取り組み

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 ①県民が「理想とする子どもの数」と「実際に持つつもりの子どもの数」の差を縮小する(※1)
②平均初婚年齢の上昇を抑制する(※2)

※1 2013年度:理想とする子どもの数2.48人、実際に持つつもりの子どもの数2.09人 ※2 平均初婚年齢(2014年:男性30.7歳、女性29.2歳)

少子化の進行については、未婚化・晩婚化や第一子出産年齢の上昇、長時間労働、子育て中の孤立感や負担感など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

こうした状況を踏まえ、「出会い、子育て、就職・仕事の支援」など、人それぞれのライフステージに合わせたきめ細かな施策を総合的に展開し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるものです。

- 【結婚応援】**
- 出会いの場の提供の推進
 - 出会いから結婚へつなげるための支援
- 【子育て】**
- 保育所等整備・運営の支援
 - 仕事と子育てが両立できる職場づくりの推進



3 地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進める

数値目標 本県と大都市圏との転出・転入の不均衡を是正(2013年基準:転出・転入の不均衡0.4万人)

県内大学と連携して地元就職を促進することで若者の転出を抑制するとともに、地元愛着率全国一のポテンシャルを活かし、地方創生を担う人材の育成・定着と首都圏等からの人材還流を進めるものです。



4 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける安全・安心で活力ある地域をつくる

数値目標 県内各圏域における「転出者数の人口に対する割合」の減少を図る



また、9月定例会において決算特別委員会に付託され、閉会中に審査された平成26年度決算関係議案20件についても認定、または原案可決及び認定されました。(6面に決算特別委員会の概要を掲載しています)。

審議にあたっては、行政改革、税収見直し、交通対策、環境対策、災害対策、農政問題、教育問題など、県政全般にわたり活発な議論が交わされ、提出された議案39件については、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

定例会の概要

12月定例会は、12月1日に召集され、12月18日まで18日間の会期で審議が行われました。

今定例会には、「平成27年度福岡県一般会計補正予算」など予算議案3件、「福岡県行政不服審査会条例の制定について」など条例議案22件、工事請負契約の締結に関する議案5件、人事に関する議案1件、その他の議案8件の合計39件の議案が提出されました。

平成二十七年十二月

ふくおか
県議会だより

第17号

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>

携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。



自民党県議団
香原 勝司 議員

Q 県は地域交通対策における市町村の取り組みをどう支援しているか。また、地域交通対策とまちづくりについて、知事の見解を求めます。

Q 新たな行政改革の計画期間並びに目標を聞く。
A これまでの行政改革大綱は経済社会状況の変化のスピードを考慮し、いずれも5年間の計画期間で実施。新たな大綱も5年を基本に検討していく。新たな行政改革では、時代のニーズを踏まえた歳入歳出のあり方、老朽化する県有施設の長寿命化や有効活用など公共施設のマネジメント、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍の取り組みなどが重要な課題になる。取り組むべき課題は非常に多岐にわたるため、目標を含めた新しい大綱の改革事項について検討を進め、平成28年度の策定に向け取り組んでいく。
Q 平成27年度の県税収入見込みを問う。
A 法人二税は4〜10月の実績値に企業の聞き取り調査結果を含めて算定し、当初予算比30億円程度の減。地方消費税は4〜10月実績値の前年度比を基に算定し、80億円程度の増。個人県民税は4〜10月の実績値から算定し、20億円程度の増とそれぞれ見込んでいます。県税収入全体では当初予算から70億円程度の増とな



民主・県政議団
原中 誠志 議員

と今後の対応を尋ねる。
A 今回の関東・東北豪雨災害を踏まえ、国は市町村を越えた広域避難を課題としている。県も必要に応じ、隣接市町村の避難所が示された洪水ハザードマップを作成することが重要であると認識している。県内で作成対象となる53市町村すべてでマップが策定、公表されているが、隣接する市町村の避難所が示されているものは、柳川市のみである。県としては氾濫・地形の特性から隣接市町村の避難所に避難した方がより有効な場合には、実情に応じたマップを作成するよう市町村に働きかけていく。
Q 県内市町村が災害対策本部を設置する庁舎の浸水対策を問う。県は庁舎自体に浸水の恐れがある自治体などに対して速やかな是正を働きかけるべきと考えるが、知事の見解を尋ねる。
A 県内市町村で津波や洪水などによる浸水想定区域内にその庁舎が所在するのは22団体。その中で非常用電源を設置しているのは16団体であり、そのうち7団体は非常用電源の設置場所が浸水する恐れがある。県としては、引き続き未設置の6団体に速やかな設置を強く求めるとともに、浸水の恐れがある7団体に対し、設置場所の見直し、防水扉の整備など必要な対策を講じるよう要請していく。

Q 産業廃棄物の処理については、排出者責任の原則を崩すことなく、適正な処理を確保すべきである。不適正処理の未然防止のため、県は監視指導を一層強化していくべきと思うが、今後どのように取り組むのか。
A 産業廃棄物は発生から中間処理、そして最終処分に至るまですべての過程で適正処理が必要である。最終処分場については、県自ら掘削調査を実施し、不適正処理の早期発見、早期対応を図っているが、中間処理の過程での過剰保管や中間処理後の不法投棄などの不適正処理が発生している。
今後、中間処理業者への立ち入り検査を強化し、必要があれば排出業者に對して搬入見直しを指導していく。不適正処理の恐れがある場合は、中間処理から最終処分に至るすべての処理業者を同時に立ち入り検査し、さらなる適正処理の確保に努めていく。
Q 現在の「洪水ハザードマップ」には隣接する市町村の避難所などが記載されていない。近隣市町村を含めた広域の洪水ハザードマップ作成についての認識



公明党
二宮 眞盛 議員

る。フードバンク活動により食品の提供がなされれば、さらに手厚い取り組みができる。一方、フードバンク活動には運営資金やボランティアの確保、食品を無償提供してもらう企業の開拓、食品の衛生的な管理体制の構築などの課題がある。活動を行っているNPOやボランティア、食品提供企業の実態を把握し、他県の取り組みも調査し、どのような支援ができるか検討していく。
Q 本県の新規就農者の状況と新規就農者対策を聞く。
A 昨年度の新規就農者は217人。3年連続で目標の200人を超えた。農家出身者以外の新規就農者が大幅に増加し、23年度は25人だったが、26年度は88人で過去最高となった。女性の新規就農者も23年度の7人から26年度は39人に増えた。県は、営農から生活関連まで一体的に受け付ける市町村での相談窓口の設置や就農後の所得の確保を支援してきた。本年度からはこの窓口を増やすとともに、就農者が地域に円滑に溶け込めるよう、日々の相談相手となる「就農里親」を設置している市町村を支援する制度を新たに作った。女性が取り組みやすい品目や営農の知恵・技術を紹介したパンフレットを作成、地域の女性農業者によるサポートも実施している。

Q 本県における「子育て世代包括支援センター」の設置状況と、設置促進に向けた市町村への支援に対する知事の所見を尋ねる。
A 国は、妊娠前から子育て期までのさまざまなニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の整備を今年度から始めた。県内では今年度、直方市が設置を予定、来年度は8つの市や町が設置の意向を示している。設置を促進するため、県は市町村職員を対象とした研修会を10月に開催した。市町村に設置を働きかけ、単独での設置が困難な市町村に対しては、複数の市町村が共同・連携して体制を確保できるように、保健福祉環境事務所が中心となり調整していく。
Q 賞味期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者への無償提供するフードバンクの活動に、本県も一歩踏み込んだ支援ができないか。
A 生活困窮者自立支援制度で、当座の食事の確保にも困るといふ相談を受けた場合、緊急小口資金の貸付、民間団体による食糧支援で対応してい



緑友会
花島 徳博 議員

高く、雨も多く病気の広がりやすい環境だったため、ノリの生育や病気の状況などの調査を増やし、病気が広がらないよう養殖の管理について漁業者への指導を強化している。
アサリの稚貝は、県が覆砂を行い底質を改善した漁場を中心に高密度に発生している。成長を促し生存率を高めるには、稚貝を生息密度の高い漁場から低い漁場へ移し密度をならす取り組みが有効で、県は、移動させる稚貝の量、時期や場所について有明海漁連を指導、11月下旬から作業が行われている。有明海区漁業調整委員会は、稚貝が漁獲サイズに達するまで発生場所を保護区に設定、採捕を禁止する。
Q 地球温暖化対策に係わる本県の計画策定について聞く。
A 国は27年度末までに新たな地球温暖化対策計画を策定予定で、国の計画との整合性を図りながら、28年度中に地球温暖化対策に係わる県の計画を策定する予定だ。また国は地球温暖化による社会や経済への被害を最小化あるいは回避するための取り組みを定めた「気候変動の影響への適応計画」を11月に決定した。国の適応計画を踏まえ、地域性も加味した上で、農産物の品種開発や集中豪雨に備えた災害対策などの適応策も県の計画に盛り込む。

Q TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉の大筋合意を受け、特に影響が懸念される農林水産業には県としての対応も必要だが、知事の考えを問う。
A 本県では農林水産業の競争力を強化するため、ブランド化、地域資源を活用した6次産業化、輸出を念頭に置いた施策を進めている。水田農業の担い手へ農地集積を進めるなど経営力や国際競争力の強化に取り組む、「ふくおかの農業応援団」による県民の支持拡大を図っている。今回の大筋合意により農林水産業には一部影響が懸念されている。今後、国は交渉結果を踏まえた影響試算や具体的対策を行うと承知しており、その作業結果などの情報を収集しながら、独自対策を含め県の対応を検討する。
Q 有明海のノリ養殖生産の安定とアサリ貝の資源管理について尋ねる。
A 県の有明海研究所は水温、塩分など海の環境を30分間隔で観測、測定結果を漁業者にリアルタイムで提供している。今年度は11月の収穫の始まる11月中旬から水温が平年より

提出された議案

平成27年12月定例会では議案39件が提出され、いずれも原案のとおり可決または同意されました。

○予算議案 3件

- ・平成27年度福岡県一般会計補正予算(第1号)
- ・平成27年度福岡県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号) など

○条例議案 22件

- ・福岡県行政不服審査会条例の制定について
- ・行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・福岡県部制条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県職員の退職管理に関する条例の制定について
- ・福岡県税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- ・福岡県立体育・スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県警察関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について など

○工事請負契約の締結に関する議案 5件

○人事に関する議案 1件

- ・公害審査会委員の任命について

○その他の議案 8件

- ・当せん金付証票の発売について
- ・福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略の策定について など

可決された意見書、採択された請願

可決された意見書

- 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定締結に関する意見書
- 保育士確保対策の充実を求める意見書
- 性暴力被害者支援の拡充と性犯罪の厳罰化を求める意見書
- 地方大学の機能強化を求める意見書
- 高齢者の消費者被害を防止・救済する実効的な法律制度の実現を求める意見書
- 国民が安心して受けることができる「医療提供体制の整備」に係る税制面の改革を求める意見書

採択された請願

- 国民が安心して受けることができる「医療提供体制の整備」に係る税制面の改革を求める請願

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

自民党県議団

冒頭、県職員の給与改定について質しました。人事委員会の引き上げ勧告に対し、迅速に対応するよう求めたところ、知事からは、年末の消費喚起、景気・雇用への効果を考慮すれば早期に実施すべきとの意向が示され、この結果、今議会に給与条例改正案が追加提案され、可決されました。

次に、年々増加する高齢者の運転事故対策に関し、免許証自主返納を推進する立場から、免許証を返納された方の移動手段の確保に言及しました。知事からは、コミュニティバス、福祉バスなどの市町村における取り組みへの助成に加え、新たな支援に取り組み姿勢が示されました。

続いて、本県における子どもの貧困対策について質しました。知事は、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を具体的な施策の柱として、例えば県内数か所にワンストップの相談窓口を設置し、きめ細やかに個別の相談に対応するなど、改善に向けての方針が示されました。

また、全国平均を下回る小中学校の学力向上については、スマートフォン等の過度な使用は著しい学力低下を招くと指摘し、一方で学習態度や学力向上に向けて、読書運動が効果的であり、県民運動として大々的に展開すべきと強く求めたところ、知事より、「うちどく」「学校貸出図書セット」など家庭・地域・学校・行政が一体となった読書運動を推進する旨が示されました。

民主・県政県議団

「子どもの貧困解消」や「経済格差から生じる学力格差の解消」について、「教育大綱」を策定する総合教育会議の中での議論と、今後の本県教育行政のあり方について質しました。知事は、子どもの貧困や学力格差も議論したことを明らかにし、県は、「教育大綱のもと、教育委員会と連携し、経済格差から生じる学力格差等の課題に対応する具体案を検討・立案し、実施する」と明言しました。

本県が、10月に福岡労働局と雇用対策協定を締結したことを受け、心の健康の保持増進を、県と国が連携し進めることに対し、知事から、「共に取り組みべき施策の一つとして雇用環境の改善を設定し、ストレスチェック制度も、県・国が相互に協力し取り組みを周知する等、労働者の心の健康の保持増進に積極的に取り組む」との答弁を引き出しました。

教育問題では、少人数学級を小学校3年生以上に県独自で拡大することについて、教育長から、「加配定数の活用によって少人数学級を取り組むことが可能な市町村に対し、少人数学級の拡大を積極的に働きかける」との答弁がありました。

また、非常勤講師の活用による少人数指導の更なる取り組みの充実に向けて検討する考えも示されました。今後も県独自の少人数学級の実現を目指します。

公明党

TPPに関して攻守両面を県としてどの様な対応をするのかを問い、知事からは国に対して実効性のある取り組み、予算の確保を働きかけ、県として必要な対策を検討するとの答弁がありました。

また、総合戦略に関して、知事は若者が県外に転出することなく県内で職を得ること、首都圏に進出した若者が安心して戻って来られることが何よりも重要であるとして、本県の戦略として産業・労働政策、結婚応援などを効果的に着実に取り組み、東京一極集中を是正し、九州全体の発展に寄与するとの力強い決意を伺いました。

子育て世代への対応として、妊娠前から子育て期に渡り包括的に支援する「子育て世代包括支援センター」の市町村単独設置が難しいケースは市町村共同設置を県として支援すべきであるとの提案に対し、県内全域で子育て世代がセンターのサービスを受けられるよう支援していくとの前向きな答弁を頂きました。

また、本県の観光キャンペーン、ブラックエクスペリエンスについて、魅力的に発信しているだけに実施期間を短期ではなく3年位かけて展開すべきとの指摘に対して、一定期間継続して実施することで効果が生まれるとの判断を示され、実施について検討していくとの回答を得ました。

緑友会

地方創生について、平成27年度先行的に交付された「地方創生先行型交付金」及び来年度創設される新型交付金活用に向けた市町村への支援の在り方について質し、本年度創設した「地方創生ふるさと貢献隊」やワンストップ相談窓口など、助言や支援体制を来年度も継続していくとの答弁がありました。

高齢者の皆さんが生き生きと暮らし続けることができる社会実現のために、高齢者の健康寿命の延伸とそとのための高齢者のスポーツ振興について質し、知事は、県民の健康意識を高め、健康づくりと介護予防に取り組みたい。またスポーツは「生きがいづくり」や「なにかまづくり」に繋がりが意義ある活動である。関係機関等と連携を図り、これからは振興に努めるとの答弁がありました。

教育問題では、義務教育段階における発達障害のある子ども達の適切な学びの確保について教育長に質しました。個別ニーズに応じた指導、支援の必要性が高まり「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成活用し、これからは充実した学校生活を送れるよう努めていきたいと答弁がありました。

その他にも、高齢者の交通事故抑止対策、食育・地産地消県民運動の推進、中山間地域の振興、小・中・高校生の自殺予防等についても質しました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

自民党 県議団



野原議員 県立高校の定員割れ対策として、生徒が生き生きとした学校づくりを進めるには、職員体制の工夫や教員の資質向上の取り組みが必要。県教育委員会が積極的に関与し、民間の手法を取り入れるなど思い切った取り組みを行うべきでは。

A 民間企業の経営者等を講師として招聘し、教職員に学校改革に取り組み意識を喚起する取り組みも有効と考える。各学校が実情に応じた思い切った取り組みができるよう、人的措置や経費的措置を行い、活性化を推進したい。

片岡議員 海外進出した県内中小企業には、進出時と同様に進出後も支援が必要。本県の香港、上海、バンコク、サンフランシスコの海外事務所は、どのような支援を行っているか。

A 現地の最新の市場動向、企業情報の提供、県人会等の人脈を活用したビジネスパートナーの紹介や現地企業とのマッチングなどを行っている。それぞれの国の法律、会計、労務管理等を相談できる現地日本人専門家とのネットワークを広げ、支援を強化していく。

塩川議員 筑豊地域の市町村の総合戦略策定をどう支援し、戦略の実施にどうかかわるのか。
A 県として、「地方創生ふるさと貢献隊」を創設し、総合戦略策定のためのマンパワーが不足している市町村に県職員が赴き、助言してきた。実施段階においても、「ふるさと貢献隊」の派遣に加え、市町村支援課を窓口にして県庁内各部署との連絡調整を図るとともに、筑豊地域の市町村が抱える課題の解決に向けた取り組みについて、市町村と一緒に進めていく。

土地取引を規制することは困難で、国が法令等を整備することが必要。7月にも国に要望した。今後も知事会等も通じて、県としても積極的に働きかけを続けたい。

桐明議員 子どもの貧困環境の改善には教育支援が重要。今般策定予定の「子どもの貧困対策推進計画」での位置付けを問う。

A 教育の支援を施策の重要な柱の一つに位置付け、就学支援、学習支援など多くの施策を計画に盛り込む。教育支援以外にも、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を施策の柱としている。県内数か所にワンストップの相談窓口を設置することも検討している。関係部局一体となって子どもの貧困の改善を図る。

津田議員 下関北九州道路の必要性について知事の考えと県今後の取り組みを聞く。

A 関門トンネルは開通から57年、関門橋は42年が経過し、老朽化に伴う補修工事が頻繁に行われ、悪天候や事故による通行制限で周辺道路の渋滞が頻発している。関門地域の交流と連携を支えていくには、新たなルートとして下関北九州道路が必要不可欠である。実現には規模的にも技術的にも国の関与が不可欠であり、今後も早期具体化に向け、国に働きかけを行う。

川端議員 九州有数の観光地である門司港レトロ地区をどのように認識しているか。県と北九州市が共同で整備した関門海峡ミュージアムの魅力向上にどう取り組むか。

A 門司港レトロ地区は観光資源の宝庫で、その活性化は県全体

の観光振興の上でも大変重要。中核施設の関門海峡ミュージアムは今年度、北九州市と共同で有識者会議を設置し、施設の在り方について意見をいただいている。その議論を踏まえ、魅力向上方策を県と市と一緒に検討する。

浦議員 市街化調整区域の土砂災害特別警戒区域に住む人が、集落内の安全な土地に住むの建て直しを計画したとき、手続きに大変時間がかかった。このような事例は許可手続きが迅速にできるよう対応すべきだ。

A 市街化調整区域内での移転は、許可の申請に関する事前協議や開発審査会の審議などに相応な時間が必要だが、こうした事例については、開発審査会の意見を聴きながら、許可手続きが迅速にできるような手法を検討している。

板橋議員 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産登録された際に県内に効果を波及させるべく、邪馬台国や、大和政権に背いて「磐井の乱」を率いた筑紫磐井といった福岡ゆかりの古代史、文化を掘り起こしては。

A 今後、市町村、観光協会と協力し、古代の歴史や文化にまつわる資源の掘り起こしを行い、歴史や観光マーケティングの専門家の意見も聴き、県内各地への誘客、周遊につなげるための方策、取り組みを検討する。

渡辺議員 ふくおか未来人材育成ビジョンの実効性確保に向けた体制と予算措置は。

A 知事と教育委員会からなる総合教育会議を6月に立ち上げ、互いに連携する体制を整えた。さ

らに11月には総合教育会議でこのビジョンを教育大綱として位置付けた。知事部局の組織見直しを行い、「人づくり」を総合的・一体的に取り組み体制を整備する。具体的施策と予算措置は今後検討するが、ビジョン実現に向け、新しい組織を中心に全庁を挙げて取り組む。



主治医の指示により保健師が生活習慣の改善を指導。県は保健師に助言などを実施。久山町研究は町民協力の下、九州大学が半世紀にわたり実施している精度の高い疫学研究。この成果を踏まえ、県では「県健康ポータルサイト」で健康診断データの入力による糖尿病発症リスク予測、認知症の発症予防を加えた保健指導にも取り組んでいる。

松下議員 適正な家屋評価における県の役割は。また、杭打ち不正にかかるデータ偽装問題の影響、県の対応は。

A 県の役割は、県自ら評価することと、固定資産評価基準適用についての助言や評価員の研修など市町村に対する支援である。県と市町村の合同研修会により、県内家屋の評価にばらつきが生じないよう努めている。杭工事偽装問題で現在、県内で家屋評価の見直しはないが、今後、不正が判明し、施工量等の誤りを示す資料等が提出された場合、市町村と連携し再度調査を行う。

壹岐議員 学校教育の情報化の現状と今後の取組方針を教育長に尋ねる。

A 本県公立学校のICT(情報通信技術)環境整備状況は全国と比べ遅れ、教員のICT活用指導力も特に小中学校は多くの評価項目で全国平均を下回っている。理由は研修を受けた教員の割合が低いことなどが考えられる。ICT活用への授業は学力向上方策の一つ。小中学校の情報化推進のため、指導力の低い教員への研修参加の促進、県内のICTに関する研究成果を啓発。また市町村教育委員会に環境整備を促していく。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。



民主・県政 県議団

ことはあつてはならず、大学進学を経済的理由で断念することのないよう環境整備を図ることが必要。現在、大学生への経済的支援には授業料減免制度、貸与型奨学金がある。ご提案の制度は多額の財源が必要で、県単独での創設は困難であり、国が検討している経済的支援拡充の動向を注視していきたい。

守谷議員 がん検診受診率向上の取り組み、本県のがん対策推進計画での数値目標50%達成への決意を尋ねる。

A 県では、市町村のがん検診と医療保険者の特定健診を同時に受診できる総合健診や、主治医からの受診勧奨を進めている。また、従業員や家族に受診を呼びかける事業所を県に登録しており、その受診率は全国平均を大きく上回っている。本県のがん検診受診率は胃がんで36.4%と、全体として着実に向上しており、今後も目標達成に向けて取り組む。

田辺議員 介護給付費と介護保険料の県全体の平成37年度推計と、地域医療構想に伴う病床患者の地域移行を踏まえた政策の展開について聞く。

A 試算によると、37年度の本県の介護給付費の合計額は5,510億円、介護保険料の県平均は月額8,072円となる。次期介護保険事業支援計画には、入院医療からの移行に伴う介護サービスの必要量を適正に見込むほか、健康づくりや介護予防等を盛り込み、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるシステムの構築を推進する。

井上議員 県の次期地球温暖化対策推進計画の概要と手順を聞く。

A 平成27年度末に策定予定の国の計画を踏まえ28年度中に策定する予定。本県の温室効果ガス排出量の将来推計、県民や事業者が取り組む温室効果ガス削減に向けた具体的な対策と削減目標などを盛り込む考えである。温暖化による社会、経済への被害を最小化あるいは回避するための適応策も盛り込んでいく。これまでの取り組みや成果を十分検証し、県環境審議会の答申を得て策定する。

渡辺議員 家庭の経済状況に左右されることなく大学進学を考えられるよう、大学生向けの給付型奨学金制度を県で創設してほしい。

A 貧困が世代を超えて連鎖する

野田議員 女性が農業経営の意思決定に関わる割合は極めて低い。知事の女性農業者に対する認識とこれまでの女性就農対策の実績と成果について聞く。

A 女性は本県農業就業人口の約半数を占め、新規就農者も年々増え、重要な担い手となっている。女性農業者がより高度な経営を目指すための研修や異業種交流講座を行った結果、自家産の野菜等を使った料理を提供するカフェを始めた事例もある。今年度から「女性起業家育成塾」も開催している。

大田議員 児童虐待の早期発見には児童相談所全国共通ダイヤル「189(いちばやく)」の活用が効果的だと思いが、広報・啓発をどう行うのか。

A 今年7月からの3桁化に際し、県広報誌や街頭活動などで周知。県の6児童相談所の同ダイヤルによる1か月平均の通告・相談件数は41件で、3桁化前の1.5倍に増加した。児童虐待防止について、ご提案の乳幼児健診時に配布する「子育て応援団」の活用を含め、あらゆる媒体で効果的な広報と啓発を続けていく。

佐々木議員 本県は公共入札の最低制限価格算定に国の「中央公共工事契約制度運用連絡協議会」モデルを用いているが、28都道府県は上乗せや独自の算定式を採用している。本県もモデルの変更を検討すべきである。

A 本県では平成19年4月以降、国の改正に併せ、最低制限価格を引き上げている。また、国の要請を受けて土木工事の管理費を増額し、建設業者の健全経営の確保に対応している。今後も国の動向を注視し適切に対応していく。

中村議員 生物多様性を保全する上で、里地里山の重要性をどう認識し、その保全にどう取り組むのか。

A 里地里山は生物多様性保全上、大変大事な地域であるが、人口減少と高齢化で荒廃が進み、生物多様性が損なわれつつある。県、市町村、関係団体、企業で構成する地域環境協議会を主体とした荒廃森林の間伐やビオトープの造成、地域の保全活動団体の支援、県のホームページでの情報発信を行っており、今後もこうした取り組みを通じて保全を図っていく。

堤議員 20代における子宮頸がん検診の受診率を高める取り組み、ワクチン接種後に症状が出た方のための体制を問う。

A 子宮頸がんの早期発見には検診が重要。啓発リーフレットを新たに作成して20代の方が参加する行事で配布するなど、検診の重要性を積極的に伝え、受診率の向上を図る。ワクチン接種後に症状が出た方への医療提供のため、県内4か所の医療機関を協力医療機関に指定。また、県庁に総合相談窓口を設置し、内容に応じて関係機関に速やかにつないでいく。



吉武議員 沿岸域の海底で海藻が群落を成す藻場が全国的に減っている。筑前海の状況は、さ

まざまな生物の産卵場、稚魚のすみかの役割などをもつ。筑前海全体の藻場の面積は県が初調査した昭和53年と比べほとんど減少していないが、一部でウニの食害により海藻の生息密度が低下。県は海藻が根付く自然石を投入し、漁業者の行うウニの除去、海藻の種の投入を支援。海藻が増え、ウニの生息密度も低下している。

小川議員 耕作放棄地をどう再生するか。

A 平成26年の耕作放棄地面積

トピックス 高校生が12月定例会を傍聴

12月9日から11日にかけて、県立香椎高等学校2年生の皆さん39名(引率者を含む)が、12月定例会の一般質問を傍聴されました。今回の傍聴は、平成27年6月の公職選挙法の改正に伴い、選挙権年齢が18歳となったため、高校生の政治的教養の学習の一環として行われたものです。傍聴後、生徒の皆さんは「青少年問題や教育の情報化などの身近な問題が議論されていて、とても考えさせられた。選挙では私たちが生活がよりよいものになるよう精一杯努めてくれる候補者に投票したい」、「議会の厳粛な雰囲気を感じることができた。選挙権を持つからには、政治が自分たちの生活に関わる大切なものであることを意識したい」などの感想を述べられました。



決算特別委員会から

審査日程：10月9日、10月27日～11月6日

平成27年9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を平成28年度予算に反映させるため、9日間の審査日を設け、付託された平成26年度福岡県一般会計決算など20件の議案について、集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主なものは、次のとおりです。

【財政改革】
財政改革の次期プランの目標についてただされ、知事から、臨時財政対策債も含めた県債残高の縮減に取り組みでいく必要があると考へ、プライマリーバランスの黒字化という目標設定について検討を進めていくとの答弁がありました。

【民間事業者の従業員に県の事務を処理させていた問題】
この問題に対する県の対応につ



【県と政令市の関係性】

福岡市とのトップ会談についてただされ、知事から、福岡市長とは必要に応じて個別具体的な案件について直接意見交換を行っており、トップ会談については、今後の状況を見ながら必要に応じて検討していきたいとの答弁がありました。

【空港問題】

福岡空港の民間委託先についてただされ、県は、福岡空港の運営業者は地元の意見を聞き、地域振興をその事業目的にすべきとの提言をしており、今後、県議会の意見も聞きながら総合的に検討していく必要があると考へているとの答弁がありました。

【環境政策】

特定外来生物ツマアカスズメバチの対策についてただされ、知事から、防除対策について国に強く要請するとともに、県民等への情報提供に努め、今後とも国や近隣県と連携して早期発見、早期駆除に取り組み、生息の拡大、定着の防止に努力していくとの答弁がありました。

【飲酒運転撲滅】
飲酒運転撲滅に向けた取り組みについてただされ、飲酒運転撲滅の

意識が県民にさらに浸透するよう、工夫を凝らしながら県民運動を推進していきたいとの答弁がありました。

【障害者支援】

重症心身障害児者の短期入所等についてただされ、老健施設を活用した短期入所を促進するとともに、重症心身障害児者の受け入れ態勢の拡充を関係機関に働きかけ、あわせて報酬体系の見直しを国に要請していきたいとの答弁がありました。

【児童虐待】
児童虐待への対応についてただされ、児童相談所の専門性や虐待対応力を強化するとともに、市町村、警察、学校、医療機関等との連携を密にしていきたいとの答弁がありました。

【国際化への対応】
大規模コンベンション施設の整備についてただされ、知事から、大規模コンベンション施設は、我が国が世界、アジアの経済交流や情報発信の拠点として発展していく上で重要な社会資本であるとして考へているが、コストや稼働率の点などで様々な問題があることから、今までの研究会の成果を基に改めて検討したいとの答弁がありました。

【春日那珂川水道企業団の取水問題】
今後の対応についてただされ、知事から、河川法違反の状態を一刻も早く是正することが必要であり、企業団を厳しく指導していく一方、県として長期にわたり違法行為を見抜けなかったことを重く受け止め、チェック体制のあり方について検討を進めていくとともに、水道事業の場合には免除している占用料について、不正行為があった場合などには徴収可能とする条例改正を、2月議会にも提案できるよう準備を進めていくとの答弁がありました。

【河川管理】
河川管理に係る国の交付金の減額への対応、除草予算の縮減等についてただされ、知事から、交付金事業で実施していた河川改修のうち緊急性を要するものについて県単独事業により実施していること、河川愛護団体等による除草活動を支援するなど地域の方との協働を推進するとともに、予算執行をより一層工夫し、適正な河川の維持管理を行っていくとの答弁がありました。

【空き家対策】

総合的空き家対策についてただされ、高齢化や空き家の増加が進んでいる郊外団地の再生に、行政と民間業者や住民が連携して取り組んでいる宗像市の事例を、同じ問題を抱える地域の参考となるよう県内市町村に紹介していきたいとの答弁がありました。

【教育行政】

運動会での事故対策についてただされ、各学校が児童生徒の体力や経験の有無などを十分考慮するとともに、十分な事前練習、危険を予測した指導体制の整備など万全を期すことが重要であり、今後も事故防止に向けて指導を強化していきたいとの答弁がありました。

【メガソーラー設置に伴う問題】
メガソーラー設置に伴う乱開発についてただされ、知事から、太陽光発電などの再生可能エネルギーの推進に当たっては、国や地元市町村と連携、協力し、法律による各種規制を事業者が周知徹底し、これを遵守させるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

【その他】
このほか、本県の防災対策、生涯

【農林水産政策】
農業農村整備事業についてただされ、知事から、今後とも国に対し必要な予算の確保について働きかけていくとともに、事業の再点検を行い、12月補正予算での県単独事業の措置についても検討を進めていきたいとの答弁がありました。



にわたる歯・口の健康づくり、スポーツを通じた地域活性化、北部九州の自動車産業の振興、商工会の組織体制の強化、義務教育における教育環境の整備、小学校における体力向上に向けた教員の資質向上、県設置の公立大学の改革、伝統工芸の支援と次世代への継承など多岐にわたって質疑がなされました。

質疑終了後、付託を受けた20件について採決を行い、いずれの議案も起立多数をもって認定、または原案可決及び認定すべきものと決しました。

決算特別委員会委員

- 幸敏久 三宏志 子成彦
- 正秀和 嘉康 誠 稔 雅 邦
- 尾川 明尾 中田 橋武
- 中塩 桐松 岳 原野 高吉
- 徹章 雅治 司 満 治 城 勝 利 子
- 木 統 大 公 勝 誠 一 正 勝 穂 子
- 佐松 十津 香 大 中 田 田 塚 菜 副
- 々々 中 田 原 村 辺 中 塚 高 副
- 邦 秀 明 人 子 行 人 め 子 郎 嗣
- 雄 道 沙 博 正 な 京 和 誠
- 加 田 中 口 大 島 伊 豆 上 谷 田 岐 河
- 樋 大 伊 井 守 堤 大 壺 小

(◎は委員長、○は委員)

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

中国・江蘇省友好訪問

12月21日から24日までの4日間の日程で、井上忠敏議長を団長とする会派代表者、福岡県日中友好議員連盟役員ら9人の友好訪問団が中国江蘇省を訪問しました。

本県と江蘇省は、平成4年11月に結んだ友好提携協定に基づき、互いの議会から交互に友好訪問を行っており、今回は、江蘇省人民代表大会からの招聘に応えたものです。

江蘇省並びに蘇州市の人民代表大会への表敬で井上議長は、これまでの友好関係を更に深化させていきたいと挨拶しました。

また、1700年以上の歴史がある蘇州市の靈巖寺の訪問では、約600年前の明の時代にここで修業した栄林周瑞禅師が帰国後に福岡の八女に靈巖寺を建立し、持ち帰ったお茶の種が八女茶の発祥となった歴史的に強い結びつきがあり、これを基にさらに交流を深めるなど、有意義な訪問となりました。



南米等福岡県訪問団への参加

11月10日から21日まで12日間の日程で、井上忠敏議長と各会派代表者が、小川洋知事とともに、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイを訪問しました。



今回の南米訪問は、アルゼンチン及びパラグアイでの福岡県人会の記念式典出席やブラジル・リオデジャネイロ市での「福岡プロモーション」への参加のため訪れたものです。

リオデジャネイロ市で開催された「福岡プロモーション」で井上議長は、各会派代表者や小川知事とともにブラジルオリンピック委員会をはじめとするブラジルの競技団体の方々に対して本県の魅力をPRし、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地としての福岡をアピールしました。

ベトナム・ハノイ市人民評議会友好訪問



11月25日から30日まで6日間の日程で、団長の井上忠敏議長をはじめ、会派代表者、福岡県ベトナム友好議員連盟役員ら10人による友好訪問団が、ベトナム・ハノイ市などを訪問しました。

本県議会とハノイ市人民評議会は、平成26年4月に友好交流促進の取決めを締結しており、今回、ハノイ市人民評議会からの招聘に応じて訪問したものです。

ハノイ市人民評議会のグエン・ティ・ビック・ゴック議長表敬では、平成27年6月に竣工した福岡方式を導入したスアンソン廃棄物処分場のプロジェクトが順調に進んでいることや福岡県内の高校では初のハノイ市への修学旅行実施などの近況や経済、産業、農業、観光など幅広い分野での意見交換が行われ、今後のハノイ市との友好交流の促進に向けた有意義な訪問となりました。

第2回市町村対抗「福岡駅伝」

11月22日、第2回市町村対抗「福岡駅伝」が県営筑後広域公園で行われ、県議会を代表し井上忠敏議長が出席しました。

開会式では、筑後市体育協会の藏内勇夫会長(自民党県議団)が開会宣言を行い、井上議長が祝辞を述べました。

駅伝には、県内全ての市町村が参加し、中学生からシニアまで各市町村を代表する選手が9区間30.1kmのコースを競いました。また、会場では、各市町村の特産品の販売や、遊びやスポーツの体験イベント、まかない飯グランプリなども開催され、多くの人で賑わいました。



「福岡県庁水素ステーション」開所式

11月30日、「福岡県庁水素ステーション」の開所に当たり、県議会を代表し井上忠敏議長が出席しました。

井上議長は、「この水素ステーションを多くの県民の皆様にご利用いただき、本ステーションの開所を機に、より一層のFCV(燃料電池自動車)の普及に繋がりますことを期待します」と祝辞を述べました。

その後、テープカットが行われ、福岡市内で初となる商用水素ステーションがオープンしました。(県内では北九州市小倉北区に続き2番目)

県議会では、「次世代エネルギーとしての水素・燃料電池の普及」を最重点事項のひとつとして位置づけ、県内におけるFCVの普及と水素ステーションの整備促進を国に対して要請するなど、積極的に活動しています。



タイ・バンコク都議会友好訪問



11月25日から29日まで5日間の日程で、団長の藏内勇夫議員(九州の自立を考える会会長)をはじめ、会派代表者、福岡県タイ友好議員連盟の議員ら12人による友好訪問団が、タイ・バンコク都などを訪問しました。

バンコク都では、今回新たに寄贈される消防自動車の贈呈式が行われ、藏内団長からスクムバン都知事へ目録が手渡されました。

バンコク都議会議員との意見交換では、クリアンサック議長が「福岡県議会との友好交流の中で、福岡県からはいろいろなことを学びました。これからもご指導いただきたい」と挨拶され、和やかな雰囲気の中で交流が図られました。

また、タイにおける企業活動について、タイ・ヤクルト株式会社を視察するなど、有意義な訪問となりました。

トピックス

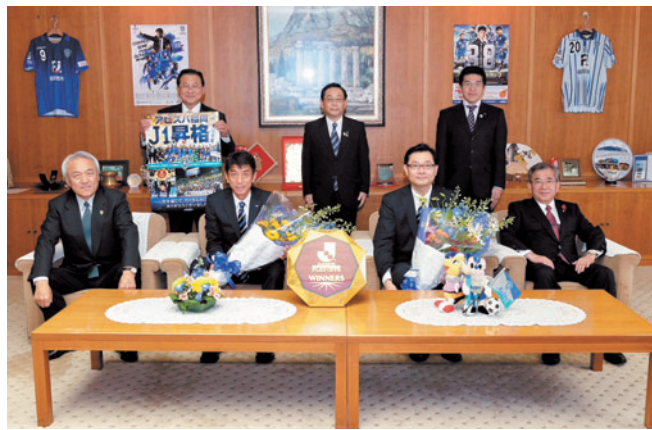
※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひ、ご覧ください。

アビスパ福岡の皆さんが県議会を訪問されました

12月14日、アビスパ福岡の川森敬史代表取締役社長と井原正巳監督が、J1昇格の報告のため県議会を訪問されました。

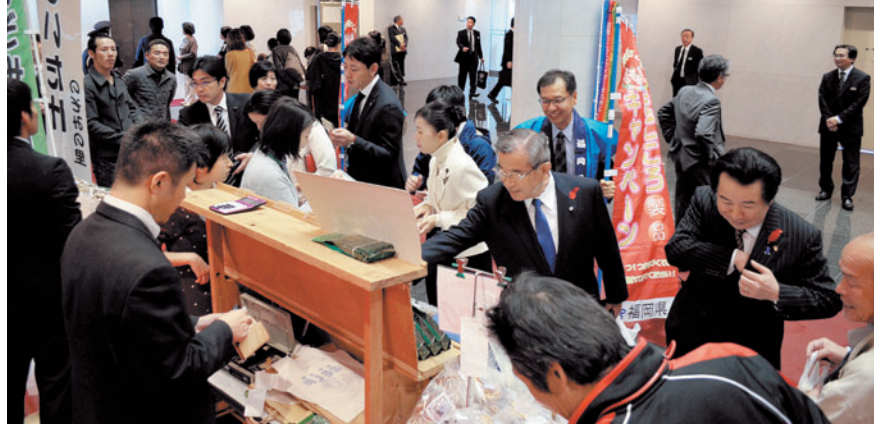
井上忠敏議長、福岡県議会アビスパ福岡を応援する会の藏内勇夫顧問、長裕海会長、樋口明副会長がお迎えし、お祝いの言葉を述べるとともに、5年ぶりにJ1復帰を果たした社長や監督へ労いの言葉をかけました。

井原監督は、「非常に難しいスタートでしたが、スタッフ、選手、チームが一丸となり、J1昇格を達成することができました。来年は、J1という舞台でのチャレンジになります



が、福岡の皆さんに感動してもらえるような、また子どもたちに夢を与えるようなゲームを続けていきたいと思えます」と来シーズンに向けた決意を述べられました。

「まごころ製品」の販売会



12月定例会の開会日である12月1日、障害者の皆さんがつくった「まごころ製品」の販売会が、議会議棟1階の玄関ホールで開催されました。

この催しは、障害者週間(12月3日～9日)の気運を盛り上げるため、例年開催しているもので、当日は、県内各地域から10施設が出店し、食品や木工品、アクセサリなどを販売しました。

井上忠敏議長や原竹岩海副議長をはじめ多くの議員が販売ブースを訪れ、施設の皆さんを激励するとともに「まごころ製品」を購入しました。

米国ハワイ州議会友好訪問

1月18日から23日まで6日間の日程で、井上忠敏議長を団長とする友好訪問団13人が、米国ハワイ州議会を訪問しました。本県議会とハワイ州議会は、昭和57年に国際友好親善促進の盟約を締結して以来友好交流を続けており、今回、ハワイ州議会からの開会式への招聘に応じて訪問したものです。

1月20日に開催されたハワイ州議会上院及び下院の開会式では、友好訪問団が来賓として紹介され、長年にわたる両県州の友好交流に議場から温かい拍手が送られました。

デービッド・イゲ ハワイ州知事、ロナルド・コウチ上院議長やジョセフ・スウキ下院議長への表敬訪問では、昨年10月のハワイ州議会による福岡訪問などが話題となり、今後の交流などについて意見交換を行いました。

そのほか、ハワイ福岡県人会との懇談会では、アリヨシ元ハワイ州知事も

参加いただき、県人会の皆様と交流を行うなど、ハワイ州との友好交流の促進に向けた有意義な訪問となりました。



平成28年福岡県警察年頭視閲



1月7日、福岡県警察年頭視閲が福岡ヤフオクドームで行われ、井上忠敏議長や警察委員会中牟田伸二委員長など多くの議員が出席しました。

視閲では、警察官635人、白バイ・パトカーなどの警察車両35台による行進や、部隊点検、吉田尚正警察本部長による訓示などが行われ、県民の安全・安心を維持する決意を新たにしました。

井上議長は、「昨年2月議会におきまして、飲酒運転撲滅条例の一部改正を行い、飲酒運転を繰り返さないための取り組みの強化を図って参りました。今後とも、県警察と一丸となって、県民の飲酒運転撲滅気運をより一層高めることが必要であると考えております」と挨拶しました。

第153回全国都道府県議会議長会定例総会

1月22日、第153回全国都道府県議会議長会定例総会が東京都で開催され、本県議会から原竹岩海副議長が出席しました。

本会は、「各都道府県議会間の連絡を保ち、地方自治の発展を図る」ことを目的に設立されました。地方が抱える切実な課題等について「全国議長会」として、また全国知事会等とともに「地方六団体」として政府に要請を行う外、都道府県議会の向上発展のため、調査・研究等の活動を行っています。

総会では、本会の活動に係る平成28年度予算(案)が審議され、原案のとおり決定されました。

このほか「地方行財政の課題」と題し、総務省の佐藤文俊総務審議官による講演が行われました。



編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-17
電話 092-643-3832(調査課)

2/22(月)から2月定例会が始まります。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ● 2月22日(月) 開会 | ● 3月10日(木) 予算特別委員会 |
| ● 2月29日(月) 代表質問 | ● 3月11日(金) 予算特別委員会 |
| ● 3月1日(火) 代表質問 | ● 3月14日(月) 予算特別委員会 |
| ● 3月2日(水) 一般質問 | ● 3月15日(火) 予算特別委員会 |
| ● 3月3日(木) 一般質問 | ● 3月16日(水) 予算特別委員会 |
| ● 3月4日(金) 一般質問 | ● 3月17日(木) 常任委員会 |
| ● 3月7日(月) 一般質問・予特委 | ● 3月18日(金) 常任委・予特委 |
| ● 3月8日(火) 常任委員会 | ● 3月23日(水) 閉会 |
| ● 3月9日(水) 常任委・本会議 | |

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、県議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課 ■ 議会の庶務、経理 ■ 本会議傍聴 ■ 議会棟見学 など TEL 092-643-3823/FAX 092-643-3825 E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp	議事課 ■ 本会議、委員会などの運営 ■ 請願、陳情 ■ 会議録作成 など TEL 092-643-3827/FAX 092-643-3825 E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp
調査課 ■ 情報公開 ■ ホームページ ■ 本紙へのご意見、ご要望 など TEL 092-643-3832/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp	政策企画支援室 ■ 議員提出条例の制定・改廃 ■ 政策提言に係る企画支援 など TEL 092-643-3806/FAX 092-643-3825 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いています。
※「ふくおか県議会だより」は点字版およびティージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第18号)の発行は、5月中旬を予定しています。